

1930年代の日本のエスペラント運動と国際関係

尹 智 煥

1. はじめに

本稿は、現在の日本社会で忘れられているエスペラントについて論じるものである。

1887年、ポーランドのユダヤ人眼科医ザメンホフ(Lazaro Ludviko Zamenhof)は、エスペラントと名づけた「計画言語」を発表する⁽¹⁾。「希望する者」という意味のエスペラントが作られた目的は「諸民族の内的生活に干渉せず、現存の民族言語の排除を目的にすることも決してなく、民族を異にする人びとに相互理解を可能」(Zamenhof [1929=1997: 192])にすることにあった。こうしたザメンホフの希望に満ちた試みは、個人の理論的構想にとどまらず世界的レベルの組織的運動へと発展し、日本でもその運動に加わる者が少なくなかった。

これまで日本のエスペラント運動に関する研究は、ほぼ運動の関係者によってのみ行われ、しかも運動史的観点から事実の雑然とした列記に終わってしまうことが多かった⁽²⁾。こうした研究史状況は、忘れられているエスペラントの現状と、国際／国内関係の変更に決定的な要因ではないと思われる諸現象について積極的に研究価値を見出そうとこなかった既存の学問領域の問題点を如実に示すものであろう(芝崎[1999: 15])。その意味において、人間にとって言語は何かという言語社会学的関心から「計画言語」エスペラントの成立、発展、衰退を解明した田中の研究(2007)は意義がある。だが、民族的・国家的バリアを超えて共通領域を作ろうとする国際語エスペラントは言語社会学の分野

だけではなく、戦前日本の国際主義や国際関係の研究領域ともかかわるものである。そして実際の日本のエスペラント運動には、国際環境に敏感に反応しながら展開された歴史的経緯が存在する。

例えば、最終的には一種のブームとして終わるが、日本でエスペラントに対する関心が芽生えたのは日本が国際舞台へ華々しくデビューし「一等国」意識が高揚された日露戦争期であり、エスペラント運動が再び脚光を浴びながら組織的発展をみせたのはウィルソンの普遍主義による国際秩序の再編と国際協調主義の台頭、そしてロシア革命による社会主義の高揚をもたらした第一次世界大戦後のことである。本稿では、日本のエスペラント運動をこのような国際関係の背景に留意しながら検討することで、従来あまり論じられてこなかった問題群を拾い上げてみたい。

日本のエスペラント運動には多様な思想的スペクトル——例えば、純粋な言語運動としてエスペラントの普及を目的とする日本エスペラント学会(Japana Esperanto-Instituto、以下エスペラント学会)の立場、新渡戸稲造をはじめとするリベラルな国際主義者の立場、ウルトラ・ナショナリストといわれる北一輝や彼の思想に共感した職業軍人の立場、マルクス主義と結合したプロレタリア・エスペラント運動(以下プロエス運動)の立場、大杉栄などのアナーキズムの立場、大本教のような宗教的立場など——が存在する。

エスペラントの創始者ザメンホフはエスペラントに関する政治的・宗教的信条を持っており、それは1913年の「ホマラニスモ宣言」(Zamenhof [1929=1997: 95-105])で公にされた。「ホマラニスモ」(homaranismo)という彼の思想は、エスペラントが単に民族あるいは国家の間を媒介することにとどまらず、民族も国家も経ずに一個人(homarano)を直接に人類(homaro)に結びつけることを願う「人類同胞愛」を核心とするものであった。だが、ザメンホフは自分の思想を「エスペラントの内的思想」として強制しようとはしなかった。言語的側面だけではなく思想的側面においても、エスペラントは完全な中立性を保つべきであると考えたからである。こうしたザメンホフの認識はすでにエスペラント運動の本質について述べた1905年の「ブーローニュ宣言」(第1回世界エスペラント大会)に明示されており、ここでは「エスペラントは、いかなる命令権者ももたず、いかなる個人にも所属しない」、「いかなる目的に使用するかにかかわらず、エスペラント語を理解し使用する人は、すべてエスペランチストと呼ばれる」(Zamenhof [1929=1997: 193,195])とある。要するに、エスペラントの完全な中立性を重視するザメンホフの姿勢が、エスペラント運動の多様なバリエーションを作り出したのである。

いずれにせよ、本稿はエスペラント運動の多様な思想的潮流の中で、エスペラント学会の率いる純粋な言語運動としてのエスペラント普及運動と、マルクス主義と結合したプロエス運動に焦点をあてる。1920年半ば以降、質量の両面から本格的発展をみせたエスペラント運動の二大潮流になっていったのが、エスペラント普及運動とプロエス運動であったからである。

対象時期は両者の運動の性格がある程度明確化される1930年代を中心とする。周知のとおり、1930年代は第一次世界大戦後に成立した国際秩序に抵抗する形でアジア諸民族の解放と共生を

唱える広域秩序論が登場し、国際秩序に対する日本の認識が大いに転換する時期でもある。広域秩序論は、近代国際法の基本原理であり第一次世界大戦以降全世界レベルで拡大した国家平等主義を個別国家による抽象的かつ原子論的契約説構成として斥け、国際秩序の基本的単位を主権国家から「広域」へと移行し、広域圏内では指導国による秩序維持がなされることを、より具体的かつ有機体的原理として提示した理論である(Schmitt[1942=1976], 酒井[2007: 218])。

以下の論述ではまず、エスペラント普及運動とプロエス運動に対する予備的考察として、それぞれの中心機関であったエスペラント学会とプロレタリア・エスペランチスト同盟(Japana Prolet-Esperantista Unio、以下プロエス同盟)の成立の経緯と運動の性格、組織上の特質、国際エスペラント運動組織との関係を述べる。その上で、それらの運動が「政治の季節」を迎えると同時に広域秩序論が登場する1930年代に入ってからいかなる展開をみせていたのかを検討する。特に広域秩序論が変容する「満洲国」成立期、日中戦争期、太平洋戦争期の三つの時期において、両者はいかなる論理や目的を以って国際語エスペラントを受け入れ、普及、活用しようとしたのか、それはナショナリズムや広域秩序論といかに向き合っていたのかを、国際関係論や国際文化交流論的な視点から論じてみたい。また、こうしたエスペラント運動に対し日本政府はいかに対応したのかについても、部分的ながら検討する。そうした検討を通じて、従来あまり論じられてこなかったエスペラント運動、戦前の国際主義、広域秩序論の新たな一面を描き出すことが、本稿の目的である。それはまた従来光のあてられることの少なかった言語と国際関係の相互作用を論ずる作業ともなるう。

II. 予備的考察：1920年代のエスペラント運動

II.1. エスペラント普及運動：日本エスペラント学会

エスペラント学会は、前身たる日本エスペラント協会(Japana Esperantista Asocio、以下エスペラント協会)^③の中心人物であった小坂狷二らによって、1919年12月20日に設立されたものである。その成立背景や組織方針は翌年1月に刊行された機関紙『La Revuo Orienta』(直訳すれば、東洋論評)の創刊号に詳しいが、その主旨は以下のようなものであった。

五個年に渉る国際大戦の終結と共に国際聯盟国際労働問題等世界を挙げて国際化的改造の行はるるに当り国際語問題も亦欧米に於ては实际的必要の叫びと成るに至れり。我国に於てもその余勢エスペラント運動が一般世人の真面目なる注目を惹くに至りたるは諸君と俱に吾人の深く歎ぶ所たり。然るに本邦に於ける普及の中心たるべき日本エスペラント協会はその組織上に創立以来宿弊蟠るありて積極的活動を為る能はざる状態にあるものの如し。この好機運に乗じて嚙臍の悔を千歳に残さざらんと欲せば彌縫を以て一時を糊塗することを許さず組織上に根本的改造を要するとの叫びを熱心なる会員中より聞く事茲に久しきものあり。(日本エスペラント学会[1920: 1])

すなわちエスペラント学会は、第一次世界大戦後の国際協調の下で再び脚光を浴びつつあるエスペラント運動をバックアップするために、組織上の問題を抱えていたエスペラント協会を根本的に改造する形で成立したものであった。

小坂ら創立メンバーの改革の方向は大きく二つにまとめられる。第一に、純粋な言語機関への改革である。エスペラント学会の規約には「国際補助語エスペラントの研究、普及、実用」

(第1条)を目的とすること、その目的の達成のため「(一)図書雑誌の編著出版、(二)学校講習会其他研究施設、(三)講演会其他普及宣伝」(第4条)などを事業内容とすることが記されている。小坂らによれば、「旧日本エスペラント協会は一方日本のエスペランティストの代表、精神的中心であり又一方雑誌図書出版等の企業者であつた。然るに後者の失政が神聖なるべき前者に禍を及ぼすに至つた。此両者の分を明にする是が実は今度の改革の骨子である。而して新に事業機関たる学会を作つたのである」(日本エスペラント学会[1920: 10])。

第二に、財政構造や組織構成上におけるエスペラント協会からの完全な分離である。黒板一人の私財に依存する「個人経営的色彩」こそがエスペラント普及事業の本格化を妨げた最大の要因であると考えていた小坂らは、「会計の収支を明瞭ならしむること。寄附金又は其の他の方法を以て恒有基本金を作る事」(日本エスペラント学会[1920: 2])を目指しており、それは1926年の財団法人化によって形の上でも実を結ぶことになる^④。また、事務的にも少数の熱心な者に依存するエスペラント協会の組織構成を改めるため、「事務を分担する為め庶務、会計、編輯、教育、宣伝等の諸部を設け、各部に委員若干名を置き其合議によりて事業を行ふ」(規約第5条)、「基金の管理及重要なる事務を議決するため評議員二十名を置く」(規約第6条)システムに取って代わった。

一方、地方団体や国際団体との関係はどうだったのか。エスペランティストの精神的統括機関としての地位を拒んだ^⑤小坂らは旧協会支部の独立的活動と名称改正を進めた(日本エスペラント学会[1920: 11])。エスペラント学会は自らをエスペラント研究、普及、実用の中心機関と認識しており、また毎月の機関紙『La Revuo Orienta』の刊行、毎年の日本エスペラント大会の主催を通じてその役割を果たしていたのは確

かであるが、決して中央集権的な機関ではなかった。エスペラント学会が関係していた国際運動組織も中央集権的ではなかった。エスペラント学会が創立当初から関心を寄せていた世界エスペラント協会(Universala Esperanta Asocio)は個人会員制度で運営されており、学会が団体として本格的な国際交流を行う際に加入していた国際エスペラント連盟(Internacia Esperanto-Ligo、以下IEL)は、指導的イデオロギーのない単なる事務的連絡機関にすぎなかった⁶⁾。

こうして成立したエスペラント学会の率いる運動の実態をつかむのは容易ではない。エスペラントの創始者ザメンホフの思想である「ホマラニスム」は当時エスペラント運動が盛んになった主な要因であったが、エスペラント学会はそれに基づいて運動を行ったわけではない。学会の中にはそれに対する賛否両論が存在しており、1923年には激しい論争が繰り広げられた⁷⁾。また、後に敵対的姿勢をみせるプロエス運動に対しても、この時期のエスペラント学会はむしろ連帯意識を抱いたようにみえる。例えば、プロエス運動の先駆者の一人である劇作家秋田雨雀はプロエス運動の組織が整うまで学会の役員を務めており、プロエス運動の全国的組織であったプロエス同盟の結成を伝える機関紙の論調も肯定的なものであった(日本エスペラント学会[1931: 122])。エスペラント学会は地方団体との関係だけではなく、思想面においてもあらゆるエスペランチストを寄せ集める性格が強かったのである。エスペラント学会の性格がある程度明確になっていくのは、プロエス運動との対立が浮き彫りになる1930年代以降のことである。

II.2. プロレタリア・エスペラント運動：プロレタリア・エスペランチスト同盟

プロエス運動を全国統一的に指導した最初で唯一の組織であるプロエス同盟が結成されたの

は、1931年1月18日のことである。同日の創立大会の宣言に「帝国主義者等は益々傲慢になり行くその力に抗してプロレタリアートが自己防衛のための闘争に起つことを必然ならしめ、直接政権を奪取する任務を課すことによりて自分自身の墓掘人の軍隊を作りつつあるのだ。かく切迫せる時期に於て国際プロレタリアートの戦列は単一に整備されねばならない。そしてその整備された戦列をより一層強固にする強力な補助的な武器として、即ちすべての国境、民族や文化や国語や種族のあらゆる差別を乗り越えて緊密に結びつかしむる道具として、国際語エスペラントは重要な役割を果たすべく全世界のプロレタリアートによつて取り上げられたのだ」(内務省警保局編[1994b: 49])とあるように、プロエス運動はエスペラントを介するプロレタリア階級の革命を最終的な目的とするものであった。

プロエス同盟の結成の背景にロシア革命と大正期の「社会の発見」による社会主義の高揚があることは言うまでもないが、直接のきっかけになったのはプロレタリア科学研究所のエスペラント講習会⁸⁾である。その第1回の講習会(1930年3月)に参加していた講師と学生の40名は、講習終了後にもエスペラント学習を続けるために東京の三カ所に研究ロンド(クラブという意味)を設け、この研究会のメンバー間の連絡を図るため1930年7月に日本プロレタリア・エスペランチスト協会(Japana Prolet-Esperantista Asocio、以下プロエス協会)⁹⁾を結成したが、それを全国的組織として拡大したのがプロエス同盟であった。

プロエス協会からプロエス同盟への転換によって、プロエス運動は活動領域が東京から全国へ拡大しただけでなく、運動の目的もより一層明確化するようになったが、それは国際プロエス運動の動向¹⁰⁾との密接な関係がある。プロエス協会が全世界無民族協会(Sennacieca Asocio

Tutamonda、以下SAT)⁽¹⁾の日本支部として結成されたのと時期を同じくして、国際プロエス運動では政治運動から距離を置く「SAT幹部派」と、SATの共産化を図る「SAT幹部反対派」との対立が激しくなった。ソビエト共和国エスペランチスト同盟(Sovetrespublikara Esperantista Unio)を中心とする「SAT幹部反対派」は結局SATを脱退し、翌年の1932年8月にプロエス運動の共産化を統一・組織・指導する国際プロレタリア・エスペランチスト同盟(Internacio de Proleta Esperantistaro、以下IPE)を結成するに至るが、この過程で「SAT幹部反対派」は「各国におけるSAT系の団体に働きかけ」ていた。この要請に応じる形でプロエス協会は解消し、IPEの日本支部としてのプロエス同盟が創立されたのである。

プロエス同盟の創立当時の人的構成はプロレタリア科学研究所からの継承にすぎないものであったが、1932年から33年にかけてこの仲間の多数が同盟を脱退していく。こうした変化をもたらしたのは、1930年10月の日本プロレタリア文化連盟(Federacio de Proletaj Kultur Organizoj Japanaj、KOPF、コップ)への加入や、同年12月からの日本共産青年同盟の浸透によるプロエス同盟の完全な共産化であった。だが、プロエス同盟そのものが、プロエス運動の共産化を図るIPEの日本支部として結成されたことを考えれば、こうした政治的傾向は結成当時にすでに潜在していたといえよう。

共産党との結合がピークを迎える1933年の書記局の組織構成(竹内[1978: 202])を見ると、創立当時のプロエス同盟には存在しない二つの組織、すなわちコップの下部組織としてのコップ係と、プロレタリア・エスペラント国際通信(Proleta Esperanta Korespondo、PEK、ペーク)を担当するペーク部が設けられている。この二つの組織は1931年10月の機関紙『プロレタ・エスペランチスト(Proleta Esperantisto)』の『カマラ

ード(Kamarado)』(同志という意味)への変更とともにプロエス運動の「大衆化」方策としての意味を持っていたが、同時に極めて強い政治性を有するものでもあった。プロエス運動の「大衆化」は「エスペラントを大衆に根づかせるという本来の目的を意味せずに、エスペラントを手段とした政治活動への大衆動員という性格をもっていた」(三宅[1995: 61])からである。プロエス運動の「大衆化」がいかに関政治性を帯びていくのかについては、後述する。

III. 「満洲国」成立期

III.1. 日本エスペラント学会：希望と危機の交錯

エスペラント学会は、「満洲国」の成立からまもなくの1932年7月に「満洲国」政府宛と日本内務大臣宛の二つの陳情書を提出する。

まず、「満洲国」政府宛の陳情書を見よう(日本エスペラント学会[1932: 243, 246])。この陳情書は「満洲国」内に「一日も早く其語(エスペラント、筆者)を普及されるやう、又最も近き将来に於て貴国家の国際用語として斯語を採用」することを求めたものである。その理由としてあげられたのが、エスペラントは「如何なる国、如何なる民族の独占物でもなく、絶対中立」であるので、「貴建国の綱領たる機会均等の精神と全く一致するものなる共に」「貴国の如く言語を異にする諸民族の混住する国に在りては斯語の普及は国内的にも亦莫大なる利益を齎らすものなる」ということであった。

エスペラント学会がエスペラントの「共通語」化を公式的に訴えたのは、後の「東亜新秩序」や「大東亜共栄圏」には見られないこの時期のみのことである。それを可能にした背景は何だったのか。

まず、日本の言語政策の転換が指摘できよう。安田[1997]の分析のように、日本の言語政策は「民族協和」を統治イデオロギーとする「満洲国」の成立を境に異言語・異変種を排除し「国

語＝日本語」を強制する「国民国家的言語編制」から、日本語と異言語の共存を前提に「共通語」を模索する「帝國的言語編制」へと転換した。他の植民地と異なって日本語に「国語」の特権的地位が与えられず、異言語が共存しながら「共通語」を模索する「満洲国」という空間こそ、いかなる民族語にも特権を許さない「絶対中立」的エスペラントが活躍する場であると、エスペラント学会は考えたのであろう。

次に、「満洲国」が建前上でも独立していたことがあげられる。三谷[1992: 183]によると、「満洲国」は確かに実質的植民地であったが、建前上でも独立することで日本の国防国家の先駆的拠点並びに帝国総力戦の「実験場」として位置づけられ、その国家体制は既存植民地帝国の単なる延長ではなく、日本帝国のアンチテーゼとしての性格を持つようになった。帝国日本内部の様々な構想が試みられる「満洲国」は、エスペラント学会が人工語エスペラントに息を吹き込む「実験」を行うのに最適の空間であったといえよう。

最後の背景は、エスペラント運動を再び盛んにした戦間期の国際協調的国際秩序がまだ尊重された時代環境に求められる。国際連盟脱退(1933年)の直後に「東亜協同体」論の代表者蠟山政道が提示した「地域主義」という概念は、欧米に対抗するアジアの連帯を唱えたものと考えられやすい。だが三谷[1974: 237-239]と酒井[2007: 131-134]の指摘のように、それはむしろ尊重すべき既存の国際秩序と保護すべき「満洲」での日本の特殊権益を両立させるため、東アジアの特殊性・例外性を主張する形で登場したものであったのである。蠟山の「地域主義」を含めた広域秩序論が次第に既存の国際秩序に対する原則的批判へと転化し、世界秩序そのものの再編原理へと変容していくのはよく知られている。その中でエスペラントの「共通語」化の主張は私的希望としては語られるものの、公の舞

台に現れることはなかった。「満洲国」政府宛の陳情書は戦間期の国際協調の「残照」であったかも知れない。

一方、内務大臣宛の陳情書はエスペラント運動の本質を詳細に記述している(日本エスペラント学会[1932: 242-243])。ここでは特に、エスペラントは「如何なる思想とも特殊の關係を持たぬ」ものであり、強いて求めるならば、国際交流の中で「機会均等の実を挙げんと云ふ言語的国際正義の思想」に他ならないとした上で、エスペラント普及運動を行うのは「エスペラントが人類の文化に大なる貢獻をなすものなると共に我日本に対して外交に、學術に、通商に、教育に莫大なる利益を齎らすものなるを信ずる、愛國の至情」に基づいていると強調している。

ここで注目すべきは、一見ナショナリズムと対抗関係にあると見なされるエスペラントが、ナショナリズムに組み込まれてしまう構図が浮かび上がったという点である。この構図を解明するには、エスペラントに対する「認識不足者の誤解をとく鍵」と評された黒板勝美の「国語の擁護を論じて国際語に及ぶ」と題した論文を検討する必要がある。

論文のタイトルから予想されるように、黒板のエスペラント論はエスペラントより「国語の擁護」に重点が置かれていた。黒板[1932]によれば、「国語の擁護」の際に問題になるのは外国語、特に英語の問題であった。黒板は「国語の擁護」と外国語の学習は両立すべきであるが、現実には明治以来日本人自らが作りあげた「外国語崇拜」——特に英語——のせいで言語構造上の相違からくる学習の「困難を冒して之に熱中するが為めに、国語の方が疎かになる、そして其通り万事を犠牲にして学んで見た所で、結局外国語の方も完全に行かない、実に至難の問題」にぶつかっていると考えていた。

この「至難の問題」を解決するために外国と

の交流を「日本語で押通すといふこと、是は国語擁護主義の上から言へば誠に理想的の考へである」としながらも、黒板が最善で唯一の処方箋として選んだのは「欧米諸国語の標準語普通語」として作られ言語平等主義を思想とするエスペラントであった。つまり、外国語の学習との両立を図りつつ日本語を擁護するため、「日本語主義」という特殊な原理ではなく、むしろ国際語エスペラントの普遍的原理を引き付け、エスペラントをナショナリズムに組み込んだのである。

こうした論理構図は「満洲国」成立期の広域秩序論からも確認できる。よく知られているように「満洲国」は欧米諸国との国際協調を図る中で日本の「満洲」権益を擁護するため、ナショナリズムという特殊な原理ではなく、欧米本位ながら当時の国際秩序が前提とした民族自決主義と国際協調という普遍的原理を引き付けることで成立したものであった。こうしたエスペラントと広域秩序の絡み合いは時局によって変容したもの、ナショナリズムを超えるはずのものがそれに組み込まれてしまう矛盾を、普遍性をあげることで解消しようとした構図は繰り返された。

エスペラント学会がエスペラントと特定の思想との関連を否定し、ナショナリズムとのかわりを強調する後者の陳情書を提出したのは、当時のエスペラントをめぐる現状が「満洲国」の「共通語」にもなり得るといふ希望の局面から、特にプロエス運動によりエスペラントが「危険な言語」と見なされる危機の局面へ進む一方であったからである。

III.2. プロレタリア・エスペラント運動：「危険な言語」

この時期のプロエス同盟が進めていた「大衆化」方針とプロレタリア国際主義によって、エスペラントには「危険な言語」というレッテル

が貼られることになる。

まず、プロエス同盟の「大衆化」は「労働者の日常生活＝闘争の場面である企業」内に「自治的なエスペラント学習実用の組織」であるロンドを組織・運用することに重点が置かれており、その際、国際通信が有効な宣伝方法として取りあげられた。国際通信は語学学習的にいえば現在の条件の下で人工語エスペラントに許されている「唯一の広汎な実用形式」であり、文化的にいえば国際的経験のほとんど皆無な労働者農民に刺激を与える手段でもあったからである。またイデオロギー的にも、それを通じて「日常的闘争」ができるという有効性を持っていたからであった(内務省警保局編[1994b: 74-77])。ここでいう国際通信を通じた「日常的闘争」は、三浦幸一という横須賀海軍工廠会計部記録工の検挙事件(1931年11月18日)に見られるように、ソ連に機密情報を渡す「外謀的になる」場合もあり(内務省警保局編[1994b: 110-112])、これによってエスペラントは「危険な言語」あるいは「非国民」的存在であるという認識が、一般社会に一層広まるようになったのである。

また、プロエス同盟の創立当時の「綱領」は翌年の1932年に改められるが、そこには「朝鮮、台湾、中国、その他の東洋諸民族のプロレタリアエスペラント運動の促進並に提携」(内務省警保局編[1994b: 83])を図るという項目がある。そして同年推進され翌年の1933年2月にプロエス同盟に設けられた「プロレタリアエスペラント運動汎太平洋統一委員会準備会」(Panpasifika Unuiga Komitato por Proleta Esperanto-Movado、略称PUK準備会)は「朝鮮、台湾、支那、ソウエート聯邦、安南、印度、南洋諸島、蘭領印度、濠州、比律賓、新西蘭、南北アメリカ、布哇等」(内務省警保局編[1994b: 84-85])のエスペラント団体の統一を図るものであった。これらに見られるプロエス運動の国際主義が何を目指していたのかは、1933年のプロエス同盟の本部書記長

樋口幸吉によって作成された「佐野鍋山転向反対声明書」に明確に示されている。

彼等は日満台朝の諸民族を以て一国社会主義を建設せんと云つてゐる。だがこれは日本帝国主義のこれらの植民地支配の合理化に外ならない。植民地民族の完全なる解放はその自由なる独立である。今や日本帝国主義の銃剣の下に、一片の最後の自由、エスペラントを習つたり、外国と通信する自由さへも奪はれてゐる朝鮮、台湾、満州の民衆は皆独立を欲してゐる。これらの民衆を抑圧する元凶は、同じく我々日本の労働者農民、一般勤労人民を抑圧する絶対主義支配であり、この打倒こそが我々及満、台、朝の諸民族を解放する唯一の道なのだ。こゝにこそプロレタリア国際主義があるのである。我々プロレタリア、エスペランティストは絶対に植民地民族の自由なる独立を支持しなければならないのだ。(竹内[1978: 200-201])

このようにプロエス同盟の志向する「プロレタリア国際主義」は、プロレタリア革命と植民地の独立を連関させ日本帝国主義に抵抗するものであった。こうした反体制的な政治姿勢のため、プロエス同盟は結成の翌年の1932年2月に開催された第2回全国大会が警察によって解散・中止された以降、多くの者が治安維持法違反で相次いで検挙され、結局1934年9月には活動停止状態に陥るようになる。

芝崎[1999: 35-48]は戦前日本の国際交流は、官民一体となって日本の国際的地位の改善や向上という国益実現を第一義的目的とする「国民外交」の形をとっており、それは戦間期の国際連盟関係者から彼らを中心に設立された国際文化振興会まで貫かれていたという。つまり、戦前日本の国際主義はナショナリズムと対抗関係

にあるというより、むしろその手段としての意味を持っていたということである。だが、上述したように国際主義への志向はいわゆる自由主義者の占有物ではなく、プロエス同盟のようなマルクス主義者によっても求められたものであり、それは日本のナショナリズムと対抗関係にあるものであったのである。

IV. 日中戦争期

IV.1. 日本エスペラント学会：「国策」に沿う「国際語」運動

日中戦争勃発からほぼ1年が経った1938年8月、エスペラント学会は「現時局とエスペランティスト」と題した声明文を発表する。タイトルから窺えるように、この声明文には日中戦争期の「エスペラント運動の進むべき方向」が提示されているが、その第一義的方针として押し出されたのが「皇国の大理想たる東洋平和、八紘一宇の精神に基き」「国際的接触面の最も多い文化団体としての特殊の機能を将来ますます發揮して、我国の文化を広く海外に紹介し、日本を正しく認識せしめ、今日欧米諸国において往々見られるが如き偏見を除くこと」(日本エスペラント学会[1938: 326, 327])であった。日中戦争期に入ってから、エスペラント学会の運動は前述した自由主義的国际主義者の「国民外交」に近づいていたのである。

エスペラント学会の運動が「国民外交」的性格を帯びるようになった背景としては、次の三つが考えられる。第一に、エスペラント報国同盟の働きかけである。前述の声明文が出されるまでエスペラント学会は戦時体制への協力に留保的姿勢をとっていた。それに不満を抱いた高楠順次郎、藤澤親雄、高橋邦太郎、野原休一、瀬川重禮の五人が発起人になって1937年12月に結成したのがエスペラント報国同盟であったが、彼らが『La Revuo Orienta』(1938年1月)に寄せた檄文を見ると、彼らには単なるエスペラ

ンチストではなく、日本人としてのエスペランチストという意識が強く働いていた。

東亜安定赤化防止を当面の目的とする今次聖戦に際し外には幾万の同胞命を賭して辛苦戦ひつゝあり、内には七千万国民、個人団体の別なく上下一致国民精神総動員に参加して銃後の責を果さうと力めつゝある此の時にあたり吾々日本のエスペランチストたる者亦、東洋の平和世界の平和を祈願あらせらるゝ聖旨を奉体し吾々の手にある国際語の武器を以て国策に沿ふて応分の奉公を致すは当然であると信じます。

この檄文と同様の趣旨の日本エスペラント後援会(エスペラントの宣伝を行うための資金募集を目的に1934年に設立された組織)の申し合わせをエスペラント学会の理事会と評議会が次々と承認することで「国策に沿ふ」「国際語」エスペラント運動が開始され、日中戦争の正当性を訴えるパンフレットの作成⁽¹²⁾や配布をはじめ、古典の翻訳、通信、ラジオ放送、日本観光案内書の製作などの事業に乗り出すようになったのである。

第二に、社会情勢の変化である。エスペラントによる国際文化交流を通じて「国策」に協力するという方針が日中戦争という時局への対応として打ち出されたことは、前述の声明文にも明確に記されている。だが声明文の冒頭において、エスペラント運動には今まで力を注いでいた国際語エスペラント普及運動のほかに、エスペラントを用いて日本の文化を世界へ発信する運動というもう一つの側面が存在するという学会の規約第2条が掲げられ、さらにそれが「この態度は、我国に始めてエスペラント普及事業を起した先駆者達の遺した伝統的精神に基くもの」と高く評価されていることをみると、エスペラント学会にとってこの方針は単なる時局へ

の対応としての「転向」や「挫折」を意味するものではなかったことが読み取れる。すなわち、エスペラント学会にとって日本文化を世界へ発信するという日中戦争期の方針は時局によって再発見されたものではあるが、従来のエスペラント運動と連続するものと位置づけられ、ひいてはそれがあってこそエスペラント運動の本来的目的が叶うものとして認識されたのである。

第三に、「満州国」の「共通語」化を可能にした三つの背景の変容である。1937年を前後として、「満洲国」では「満洲国」の「国体の日本化、国民精神を天皇制の枠組みに納めようとした動き」(石[1993: 63])が強まっていく。その中で言語政策は従来の異言語に対する配慮に基づいた多重言語的視点を維持しながらも、日本語に行政・司法・教育などの国家運営の基本部分で優位を占めさせる方向へ進み、帝国日本内部の様々な構想を試みる大きな「実験場」としての意味も失っていく。また国際関係も1936年ロンドン海軍軍縮会議の脱退及びワシントン体制の終焉、同年の日独防共協定の成立、翌年の日中戦争の勃発により協調から対立へと向かうようになったのである。

さらに興味深いのは、エスペラント学会のエスペランチストたちが日中戦争により日本に対する誤解や偏見を募らせる欧米諸国に「正義日本」を伝えるには「エスペラントが最も適切な方法である」と確信していたことである。当時エスペラント学会の理事長であった大石和太郎は次のように言う。すなわち、欧米諸国の「誤解を解くには単に弁護的立場にありての説明だけ」ではなく、「全世界の各国家各民族をして相倚り相扶けて家族的平和を構成せしめよう」とする「八紘一字の大精神」を認識せしめなければならないが、そのためには「人類愛の思想」「四海兄弟主義」の下で生まれ「八紘一字の大精神」と接点を持つエスペラントを用いることが「最も適切な方法である」(日本エス

ペラント学会[1940: 1-3])。

「満洲国」成立期にエスペラントに求められた普遍性とは第一次世界大戦後に作られた英米中心の国際秩序の大前提たる民族自決と国際協調であったが、日中戦争期になると「東亜新秩序」の根本精神たる「八紘一字」と合致する「人類愛」「四海兄弟主義」へとがらりと変わったのである。このようにエスペラント運動の求める普遍性が日本的立場へと接近したのは、平等な主権国家を基本単位に原子論的に構成された既存国際秩序を原則的に批判し、指導国が有機的協同体的に広域圏の秩序を維持することを新たな「世界秩序」と見なした「東亜新秩序」論と絡み合った結果であることは言うまでもない。

IV.2. プロレタリア・エスペラント運動：「進歩的エスペラント運動」

プロエス同盟消滅後のプロエス運動⁽⁴³⁾を主導したのは「進歩的エスペラント運動」である。「進歩的エスペラント運動」とは、中塚吉次が1934年9月に設立したマルシュ社(「マルシュ」はエスペラントで「進む」という意味)の運動方針を総じて表すものであるが、概略すれば「ファッショ並戦争反対」のための中立主義エスペラント団体との提携、「地方分散制」的組織運用、機関誌『マルシュ』による全国的指導、国際通信の活用を行うことを指す(竹内[1978: 211])。

国際通信の活用を除いた三つの方針は中央集権的プロエス同盟が政治的傾向を強化したことにより中心人物が相次いで検挙されたことに対する反動として、プロエス運動の生き残りを図った中塚の苦心の方策でもあった(竹内[1978: 211-213])。中立的エスペラント団体との提携はうまくいかなかったようであるが、地方分権的組織運用と雑誌による全国指導は現実において実を結んだ。1934年12月の機関紙『マルシュ』

の創刊号を批判する会が「全国の同士間に多大の反響を呼び、其の後各地に支部的組織の結成を見、ポエウ(プロエス同盟、筆者)の潰滅と共にマルシュ社は全国的プロ、エス運動の指導統制機関」(竹内[1978: 208])となったのである。

だが、皮肉にもマルシュ社を拠点とした「進歩的エスペラント運動」は1936年から37年にかけて中心人物が相次いで検挙され、ついにはプロエス運動そのものの消滅をもたらすようになる。中塚の希望とは裏腹に、結局「進歩的エスペラント運動」もプロエス同盟と同じ道を辿ることになったのである。その主な要因は、マルシュ社中心のプロエス運動の最大の特徴ともいえる国際通信にあると考えられる。以下、マルシュ社の支部的組織であったアミーコ社(「アミーコ」は「友、味方」という意味)の久山専一郎が1936年のメーデーに際して外国各地に送った通信の一部を引用する。メーデーを行う意味は、

第一はファッショ政治反動に対する合法的集団的宣言の強きそして大なる抗議である、そして第二には戦争及ファッショに対する統一前線の為にも最も大きな且適当な集団闘争である、すべてのプロレタリア団体を大衆の中からの統一前線の起りにより過去に於けるバラバラのお祭りを清算して了つてメーデーの統一したお祭りを正しく実現さす為に今年は努力して準備を進めてみる。(中略)

このお祭りの時に当りお祭りの挨拶の代り我々と諸君との間の親密な結合の下に階級闘争によつて得たる経験を交換する事に依つて国際的連帯を強化する為にお互に利用する事を提議する。

★日本に於ける宣言を禁止せるに対する抗議書を我々に送れ。

★全世界の労働者及農民はエスペラントに

より握手せよ。

★ソ連邦に於ける社会主義建設の完成万歳。

★第十七回メーデー祭万歳。(加藤編[2004: 510-511])

ここには前述したプロエス同盟の「佐野鍋山転向批判声明書」と同様、ファシズム化していく日本帝国主義に対抗するプロレタリアの「統一前線」という政治的姿勢が存在している。だが「転向批判声明書」と異なる点は、単に「プロレタリア国際主義」を唱えるのではなく、国際通信という実践的道具を用い「国際的連帯」を図ることによって日本「内部」ではプロレタリアの政治的立場を強化し、全世界レベルでは「社会主義建設の完成」を目指そうとする点である。

前述したように、プロエス同盟も国際通信を重要視していた。だが、そこにはプロエス運動への関心を持たせるために強調される側面があったし、技術的にも当時は活発な通信を行うには貧弱な状況であった。それに対し「進歩的エスペラント運動」期の国際通信は技術の向上によって、より一層拡大された「国際的連帯」網を築くことが可能になったのである。

確かに「進歩的エスペラント運動」は中央集権的組織を持たず、雑誌を中心とする活動を目指していた。だが、国際通信という技術的発展による実践的道具を積極的に活用することで「ファツショ並戦争反対」を目標とする政治的立場はより危険性を増していたといえる。プロエス同盟の消滅後もエスペラントが「非国民」的存在としてあり続けたのにはこうした背景があったのである。

IV.3. 日本政府の対応：平田勲の講演を中心に

プロエス運動を弾圧し続けた日本政府は、エスペラント学会の申し出た「国策」に沿うエス

ペラント運動にいかに対応したのか。外務省をはじめとする政府機関はエスペラントは「非国民」的存在であるとの一般社会の認識を共有しつつ、意外にも協力的・受容的姿勢を示した⁽¹⁾。そこにはいかなる期待や思惑が存在したのか。ここでは思想担当の検事としてエスペラントを取り締まる立場にありながら、政府機関とエスペラント学会との架け橋的存在であった平田勲の講演「非常時局とエスペラント」(1938年3月16日)に注目する(日本エスペラント学会[1938: 195-204])。

平田の講演にも明確に述べられているように、政府機関がエスペラントを受容した第一義的目的は思想戦への対応であった。平田によれば、第一次世界大戦をきっかけに戦時と平時を問わず思想戦の重要性が増していた。だが当時の日本では、日本は思想戦に立ち遅れているという認識が存在した。こうした思想戦に対する認識と現実のギャップと、それがもたらす不安や焦りがエスペラントを受け入れる要因の一つになったと思われる。

平田の講演の中で見逃してはいけないのは、思想戦に臨むエスペランチストの姿勢を彼が手がけた「転向」者たちの言葉を介して伝えているということである。思想検事の平田にとってエスペラントはプロエス運動と切り離せないものであり、「非国民」的存在に他ならなかった。それを思想戦の一線に立たせることは国民国家の枠組みに入ることを許すことであったため、どうしても「転向」という過程が必要だったのであろう。平田が思想戦に望むエスペランチストの姿勢として語ったのは大別して二つにまとめられるが、それらを「転向」とのかかわりの中で見てみよう。

まず、平田はエスペランチストに日本人としてのエスペランチストに生まれ変わることを呼びかけた。そのため平田は共産党事件で検挙された後に「転向」した東京帝国大学法学科学生

がマルクス主義に取って代えた新たな人生観を講演の相当の部分の割いて紹介しているが、要は「日本人であることは、世界人であることであり、世界人になることは、まづ、日本人になるところ」にあるので、「まづ日本人であることを意識する必要がある」ということであった。この学生の「転向」後の新たな人生観を講演の冒頭に紹介し、しかもそれによって平田自身の考え方がすっかり変わったことを強調したのは、それが「非国民」的存在であるエスペランチストが思想戦に望む際の第一の心得、つまり「転向」の第一歩であったからであろう。

次に平田は、エスペラントは日本による指導の正当性を「支那の若きゼネレーションに対して呼びかけるよりよき手段方法」なので、中国に行って「その任務を遂行していただきたい」とした。それは日本共産党幹部鍋山貞親が平田宛に送った手紙の中で「支那民衆を皇国精神化する、下から日本化してゆくこと」を実行する任務を「転向」者に与え中国に行くことを勧めたところから引き出されたものであるが、以下に述べるように、これは広域秩序論の意味を考える際に新たな視点を与えるものとして注目値する。

佐野と鍋山の「転向」はマルクス主義から国家社会主義への「転向」として見なされがちである。だが、佐野と鍋山[1933]の「転向」声明文に国家社会主義的な改革の延長上に「日本、朝鮮、台湾のみならず、満洲、支那本部をも含んだ一個の巨大な社会主義国家」の成立が想定されていたことを見逃してはならない。つまり、佐野と鍋山の立場は日本、天皇制を中心に連帯する広域秩序の中でアジアを解放し、アジア的社会主義を建設すべきであるという帝国社会主義を示すものであったのである。こうした「転向」社会主義者の議論に対し、米谷[2006: 124-127]は広域秩序論を社会主義の立場から唱えた「左翼版の『大アジア主義』」あるいは「国家社

会主義的な『大アジア主義』と分析した。

平田はこの「左翼版の『大アジア主義』」を逆手にとって、エスペラント学会の思想戦への参加の要請をアジア主義へ導き、広域秩序の建設へ協力するよう誘導していたのだと考えられる。こうしてみると、広域秩序論は単に日本人社会主義者だけではなく、また米谷の指摘したような朝鮮人社会主義者のみならず、日本「内部」において「非国民」と見なされた存在に対しても「転向」の論理を提供したといえよう。

V. 太平洋戦争期：日本語との共存を図る日本エスペラント学会

太平洋戦争期のエスペラント学会は1944年3月に『La Revuo Orienta』が休刊し活動中止に追い込まれるまで「大東亜共栄圏」の「共通語」との関連、特に日本語との共存の中でエスペラント運動の意味を再解釈しようとした。日中戦争期のエスペラント学会は次第に日本文化を欧米諸国へ発信する運動に重点を置くようになり、1940年IELの脱退を境にそれのみを運動の方針とした。エスペラント学会が働きかける対象を欧米諸国から広域圏内に移すようになったのは、第二次世界大戦の勃発後「外国との連絡」が「ほとんど絶え」日本文化の世界への発信という唯一の役割を果たす現実的基盤を失いつつあったからである。

その中でエスペラント学会が日本語と共存を図りながらエスペラント運動を展開しようとしたのは、軍政下東南アジアでの日本語普及政策の方針と、それが基づいている基本認識からエスペラント運動の持続可能性を見出したからではないかと考えられる。東南アジアでの言語政策は固有語の尊重、全体の「共通語」としての日本語の普及、そして欧米語の廃止という三本柱から成り立っており(明石編[2004: 132])、それぞれの基礎には同化主義的言語政策から一定の距離をとる、日本精神を強調する、欧米の従

来の影響力をなくすという姿勢が存在していた。固有語の尊重と欧米語の廃止はエスペラントの本質である言語平等主義と関連があったため、日本語の普及政策とうまく付き合えば、エスペラント運動は持続できるとエスペラント学会は考えたのであろう。

それでは具体的にいかなる議論がなされていたのか。『La Revuo Orienta』をみると、大別して井上萬壽藏、イシガ・オサム、三宅史平による三つの方向性が存在していた。

まず、エスペラント学会の理事であった井上の議論から見よう(日本エスペラント学会[1942: 65-67])。井上は「日本民族にとって日本語が大事であるように、どんな民族にとつてもそのことは大事であるにちがいない」という認識に基づいて、政治を担う「比較的少数の指導者」には日本語の普及が必要であるが、「多数の一般民衆」の「思想交通」の手段としては中立的エスペラントを採用すべきであると唱えた。井上は同化主義的言語政策から距離を置く当時の一般的意識を逆手にとって、中立的エスペラントの有効性をアピールすることでエスペラント運動に新たな息を吹き込もうとしたのである。また「大東亜共栄圏」の「思想交通」の手段を指導者と大衆という階層別に分けることによって、日本語とエスペラントの共存を試みたことも読み取れよう。だが、井上がエスペラントを「大東亜共栄圏」の「民衆」の「思想交通」の手段として想定した究極的目的は「むずかしい日本語をかれらにむりじいにしようとしてかきなき苦勞をくりかえす」より、エスペラントという平易で「もつとも有効なこの政策を実施して、日本人の花も実もある賢明な精神を具現することにより、赫々たる大戦果の裏付けをなす」ことにあった。井上の議論は言語平等主義を押し出して「大東亜共栄圏」でのエスペラントの採用を唱えたが、それは結局「日本精神」を伝えるためのものであったのである。

井上が「日本精神」を具現する道具としてエスペラントを想定したとすれば、エスペラントそのものに東洋的要素(orientismo)あるいは日本的要素(japanismo)を盛り込もうとしたのがイシガである(日本エスペラント学会[1942: 174])。イシガが東洋エスペラント「Orienta Esperanto」を提唱したのは、次に述べる三宅のように西洋的要素(okcidentismo)の完全な排除を目指したからではない。彼の真の意図は、むしろ東洋的要素を西洋的要素と対等な価値として認めてほしいという言語平等主義の実現にあった。だが、ここでの東洋的要素というのが実質的には日本的要素を意味しているように、イシガの言語平等主義も日本中心的立場により「日本精神」を強調する時代環境から完全に自由ではいられなかったのである。

最後に述べる三宅は、この時期のエスペラントの任務として「ワキ役者として、日本語の進出を助け」ること、「大東亜共栄圏」から英語を追い払うこと、そしてエスペラントの語学的研究や技術の磨き上げを続けることの三つを設けた(日本エスペラント学会[1942: 18-20])。この三つの任務は、「大東亜共栄圏」の外部では従来の英語の特権的地位を奪ってエスペラントによる言語平等主義を実現すべきであるが、その内部では日本語が特権的地位を持つのが必然的であったとしたIEL脱退以降の三宅自身の見解に基づいているのであり(日本エスペラント学会[1940: 411])、それは三宅なりの日本語とエスペラントの共存のあり方でもあったのである。

以上に見てきたように、太平洋戦争期のエスペラント運動はエスペラントの大前提である言語平等主義が本来の意味を失い、日本中心的立場に組み込まれていったのである。こうしたエスペラント運動のあり方や本質の変容からも、「大東亜共栄圏」という発想が日本を主体とした「世界」の再解釈であったことが窺えよう。

VI. 結びにかえて

本稿は、「満州国」成立から敗戦にかけての日本のエスペラント運動がナショナリズム、国際主義、広域秩序論といかに絡み合っていたかをエスペラント学会、プロエス運動、日本政府という三つの立場を通じて考察してきた。以上によって明らかになったことを概括すれば、次のようになる。

第一に、エスペラントと広域秩序論とのかわりである。民族的・国家的バリアを超越し共通領域を作るという点において、エスペラントはアジア諸民族の共存・共栄を唱えた広域秩序論と類似した性格を持つものであるといえる。そして実際、第一次世界大戦後の普遍的・理想的国際法秩序と協調主義を志向する国際関係にバックアップされる形で組織的整備を整えたエスペラント学会の活動には、1930年以降日本の広域秩序に積極的にコミットした歴史的経緯が存在した。さらに論理構図においてもエスペラント学会は広域秩序論と密接に絡み合っていた。すなわち、両者はナショナリズムを超えるはずのものでありながら、結局はナショナリズムに組み込まれてしまっており、こうした矛盾を普遍性を掲げることで解消しようとした構図を共通して持っていたのである。エスペラント学会の志向した国際主義はナショナリズムを前提とするものであったといえよう。ただ、エスペラント学会が組み込まれたナショナリズムが、広域秩序論の中に潜んでいるナショナリズムと同一視の可能なものであったのかという疑問は残る。両者の間にはいかなるずれがあったのかを解明することが、今後の課題になるであろう。

第二に、戦前日本の国際主義のあり方に関するものである。戦前日本の国際主義に関する従来の一般的見解は、それがナショナリズムと対抗関係にあるというものであった。それに対し国際連盟主義者の活動に焦点をあて、戦前日本

の国際主義はむしろナショナリズムの手段としての意味を持っていたことを明らかにし議論の新たな地平を開いたのが、本論でも取りあげた芝崎である。そして先に触れたエスペラント学会の運動にも、こうした側面が見られる。だが、プロエス同盟がプロレタリア革命と植民地の独立を連関させたプロレタリア国際主義を掲げたり、また「進歩的エスペラント運動」が国際通信を通じプロレタリアの「国際的連帯を強化」することで「ファツショ並戦争反対」という政治的立場の強化を目指したりすることからみると、当時の国際主義はいわゆる自由主義者の占有物ではなく、マルクス主義者も求めたものであり、それは日本のナショナリズムと対抗関係にあるものであったのである。

第三に、広域秩序論の新たな一面である。アジア諸民族の共存・共栄を唱える広域秩序論は、第一次世界大戦後の英米中心の国際秩序に抵抗する大義名分として捉えるのが一般的である。だが米谷の分析のように、広域秩序論には抵抗するアジア諸民族を日本と提携する関係へと導く協力の論理としての側面が存在しており、特に広域秩序論を社会主義の立場から唱え日本の社会主義者の「転向」の前例を作った「左翼版の『大アジア主義』」は朝鮮の社会主義者自ら日本中心の広域秩序論へ協力する論理を提供していた。そして日本政府はこうした「転向」社会主義者の「左翼版の『大アジア主義』」を逆手にとって、日本「内部」で「非国民」と見なされたエスペランチストの広域秩序への協力を誘導していた。広域秩序論は日本や朝鮮の社会主義者だけではなく、「非国民」的存在であったエスペランチストにも「転向」の論理を提供していたのである。

このようにエスペラント運動には多様な国際主義のあり方、国際主義とナショナリズムの複雑な絡み合いが如実に現れている。その運動の意味を吟味することはグローバル化、ナショナ

リズムの強化、地域主義の浮上が対峙・交錯している現在の国際関係論において、国際主義、ナショナリズム、地域主義の関係に対する感受

性を研ぎ澄ます一つの素材になり得るであろう。

註

1. ザメンホフとエスペラントについては、Zamenhof[1929=1997]、伊東[1950]、藤本・山本[1973]、三宅[1976]などを参照。
2. 日本のエスペラント運動に関する代表的研究としては、大島・宮本[1974]、三宅[1995]、初芝[1998]がある。
3. 日本エスペラント協会は1906年に黒板勝美により創立。初芝[1998: 18-44]を参照。
4. 財団法人設立については、日本エスペラント学会[1926: 198-201]を参照。
5. エスペラント学会は学会とは別の形で、日本のエスペランティストの精神的統括機関及び海外に対する代表機関としての役割を担う日本エスペラント協会(Japana Esperantista Federacio)の設立を試みたが(日本エスペラント学会[1920: 11])、実を結ぶことはなかった。
6. エスペラント普及運動の国際組織については、日本エスペラント学会[1920: 74, 1933: 165-166, 1934: 296-298]、内務省警保局編[1994a: 1-11]を参照。
7. 「ホマラニスモ」論争については、初芝[1998: 59-61]を参照。
8. プロレタリア科学研究所は1929年設立の国際文化研究所を翌年に改称したもの、機関紙は『プロレタリア科学』。プロレタリア科学研究所の組織構成とエスペラント講習会については、竹内[1978: 159-162]を参照。
9. プロエス協会については、竹内[1978: 164-168]、内務省警保局編[1994b: 48]を参照。
10. 国際プロエス運動については、竹内[1978: 71-150]、内務省警保局編[1994a: 15-44]、加藤編[2004: 502-505]を参照。
11. SATは、第一次世界大戦に刺激され国際機構の設立を模索していたパリのエスペランティストが、1921年の世界エスペラント大会を契機に成立したものである。
12. 国策パンフレットとしては、“Prudento Kaj La Nuna Ĥina Afero”(「良識と支那事変」事変初期の事情を欧米人の良識に訴へるもの)、“Prof. Istvan Mezey: La NunaĈina Afero”(「支那事変所感」と「私の見た日本」ハンガリの文化使節の眼に映った日本精神と東洋永遠の平和の道)などが発行された。日本エスペラント学会[1938: 311]を参照。
13. プロエス同盟消滅後のプロエス運動については、大島・宮本[1974: 199-226]、竹内[1978: 208-228]、三宅[1995: 75-92]、加藤編[2004: 505-519]を参照。
14. エスペラント学会と政府機関との協調関係については、日本エスペラント学会[1938: 131-132, 269-270, 315]を参照。

文献

明石陽至(編)(2004)『榊原家所蔵南方軍軍政総監部関係文書』第1巻, 龍溪書舎.

初芝武美(1998)『日本エスペラント運動史』日本エスペラント学会.

藤本達生・山本明(1973)「世界語の思想: エスペラントをめぐる」江藤文夫他(編)『コミュニケーション思想史』研究社出版, 35-59.

- 伊東三郎(1950)『ザメンホフ』岩波書店.
- 加藤敬事(編)(2004)『特高と思想検事』みすず書房.
- 黒板勝美(1932)「国語の擁護を論じて国際語に及ぶ」『国際語論集』1: 1-31.
- 三谷太一郎(1974)『大正デモクラシー論：吉野作造の時代とその後』中央公論社.
- 三谷太一郎(1992)「満洲国国家体制と日本の国内政治」大江志乃夫他(編)『帝国統治の構造』岩波書店, 179-213.
- 三宅栄治(1995)『闘うエスペランティストたちの軌跡：プロレタリア・エスペラント運動の研究』リバーロイ社.
- 三宅史平(1976)『エスペラントの話』大学書林.
- 内務省警保局(編)(1994a)「エスペラント運動の概況 上」『外事警察資料』第2巻第17輯.
- 内務省警保局(編)(1994b)「エスペラント運動の概況 下」『外事警察資料』第2巻第18輯.
- 日本エスペラント学会(1920, 1926, 1931, 1932, 1933, 1934, 1938, 1940, 1942)『La Revuo Orienta』.
- 大島義夫・宮本正男(1974)『反体制エスペラント運動史』三省堂.
- 酒井哲哉(2007)『近代日本の国際秩序論』岩波書店.
- 佐野学・鍋山貞親(1933)「共同被告同志に告ぐる書」『改造』15(7): 191-199.
- Schmitt, Carl (1942) *Völkerrechtliche Grossraumordnung mit Interventionsverbot für Raumpfremde Mächte: Ein Beitrag zum Reichsbegriff im Völkerrecht*, Deutscher Rechtsverlag. =(1976) 服部平治他(訳)「域外列強の干渉禁止を伴う国際法的広域秩序：国際法上のライヒ概念への寄与」『ナチスとシュミット：三重国家と広域秩序』木鐸社, 85-167.
- 石剛(1993)『植民地支配と日本語：台湾、満洲国、大陸占領地における言語政策』三元社.
- 芝崎厚士(1999)『近代日本と国際文化交流：国際文化振興会の創設と展開』有信堂高文社.
- 竹内次郎(1978)「プロレタリア、エスペラント運動について」社会問題資料研究会(編)『社会問題資料叢書』第一輯, 東洋文化社, 1-284.
- 田中克彦(2007)『エスペラント：異端の言語』岩波書店.
- 安田敏朗(1997)『帝国日本の言語編制』世織書房.
- 米谷匡史(2006)『アジア／日本』岩波書店.
- Zamenhof, Lazaro Ludviko (1929) *Originala Verkaro*, Esperanto-Fako. =(1997) 水野義明(訳)『国際共通語の思想：エスペラントの創始者ザメンホフ論説集』新泉社.